

# 平成26年第2回下仁田町議会定例会会議録第1号（6日）

|   |                 |                      |       |        |            |       |
|---|-----------------|----------------------|-------|--------|------------|-------|
| 招集年月日   | 平成26年6月6日       |                      |       |        |            |       |
| 招集の場所   | 下 仁 田 町 議 会 議 場 |                      |       |        |            |       |
| 開閉会日時<br>及び宣言   | 開 会             | 平成26年 6月 6日午前10時00分  |       |        | 議 長        | 佐藤公夫  |
|   | 閉 会             | 平成26年 6月 13日午前11時00分 |       |        | 議 長        | 佐藤公夫  |
| 応（不応）招議員<br>及び出席並びに<br>欠席議員<br>出席 12名<br>欠席 名<br>欠員 名<br>凡 例<br>○ 出席を示す<br>△ 欠席を示す<br>× 不応招示す | 議席番号            | 氏 名                  | 出席等の別 | 議席番号   | 氏 名        | 出席等の別 |
|   | 1               | 永井正之                 | ○     | 7      | 佐藤勇二       | ○     |
|   | 2               | 木暮弘元                 | ○     | 8      | 千野榮治       | ○     |
|   | 3               | 矢嶋榮一                 | ○     | 9      | 島崎紘一       | ○     |
|   | 4               | 原 秀 男                | ○     | 10     | 堀口博志       | ○     |
|   | 5               | 岩崎正春                 | ○     | 11     | 岡田武二       | ○     |
|   | 6               | 高瀬政信                 | ○     | 12     | 佐藤公夫       | ○     |
|   |                 |                      |       |        |            |       |
|   |                 |                      |       |        |            |       |
|   |                 |                      |       |        |            |       |
| 会議録署名議員   | 8番              | 千野榮治                 | 9番    | 島崎紘一   |            |       |
| 職務のため議場に出席したものの氏名   | 事務局長            | 斉藤昇久                 |       | 書記     | 並木文子       |       |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明のた<br>め出席した者<br>の氏名  | 町 長             | 金井康行                 |       | 会計課長   | 堀口玲子       |       |
|   | 副 町 長           | —————                |       | ガス水道課長 | 金井義富       |       |
|   | 教 育 長           | 吉井 誠                 |       | 水道課長   | (ガス水道課長兼務) |       |
|   | 総務課長            | 竹内芳則                 |       | 教育課長   | 浅川幸則       |       |
|   | 企画財政課長          | 永井邦佳                 |       |        |            |       |
|   | 健康課長            | 神戸 哲                 |       |        |            |       |
|   | 産業振興課長          | 神戸康全                 |       |        |            |       |
|   | ジオパーク推進室長       | 神戸 宏                 |       |        |            |       |

議 事 日 程 別紙のとおり

---

会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問
- 4 報告第2号 議員派遣の件について  
報告第3号 平成25年度下仁田町繰越明許費繰越計算書について  
報告第4号 平成25年度下仁田町水道事業会計予算繰越計算書について  
報告第5号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について
- 5 第40号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）
- 6 第41号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 7 第42号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度下仁田町一般会計補正予算（第9号））
- 8 第43号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
- 9 第44号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 10 第45号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号））
- 11 第46号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 12 第47号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について
- 13 第48号議案 下仁田町ふるさと定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 14 第49号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 15 陳情第3号 「義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書」採択に関する陳情書

会 議 の 経 過

---

開 会 平成26年6月6日 午前10時00分

---

○議長 佐藤公夫 ただいまから、平成26年第2回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤公夫 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番 千野榮治君と、9番 島崎紘一君を指名いたします。

○議長 佐藤公夫 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
本定例会の会期につきましては、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。  
議会運営委員長

(佐藤勇二議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 佐藤勇二 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る5月30日、午後1時30分から委員会室303において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から6月13日までの8日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。その後、一般質問を原秀男議員、岩崎正春議員の2名の方が行います。一般質問終了後、全員協議会を開催し、本定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただき、本会議にて、報告第2号から報告第5号を報告の後、第40号議案から48号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第49号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

7日及び8日は休日につき休会といたします。

9日は委員会予備日とし、10日は予算決算特別委員会及び総務常任委員

会を開催していただきます。

また、11日及び12日は、委員会予備日といたします。

13日最終日は、本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第49号議案に対しての討論、採決、また、陳情の採決を行います。

この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長 佐藤公夫 お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程により、本日から6月13日までの8日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間と決定いたしました。

○議長 佐藤公夫 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長  
(金井康行町長 登壇)

○町長 金井康行 おはようございます。

平成26年第2回下仁田町議会定例会開会に当たりまして、ご指名を賜りましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、定例会にご参集いただきましてありがとうございます。

今話題の荒船風穴が、世界遺産登録の予定といたしまして、第38回ユネスコ世界遺産委員会で、2014年、カタール国のドーハにて6月15日より開催、審議では20日から11番目の審査になるという見込みでございます。現在、荒船風穴は、倒壊した石積みの修復作業を急いでおりますが、登録後はさらに見学者の増加が見込めると予測し、町の体制も万全を尽くして準備を整えております。

そんな中で、現在運行している、サンスポーツランドと荒船風穴間のシャトルバスで輸送しておりますが、この運行について、現在の5便では運行間隔があり、見学者の増加に対応できないことが懸念されます。そこで、登録前の6月14日から、この運行に改良を加え、サンスポーツランドと荒船風穴の間を往復運行として1日5便から8便に増便し、見学者の待機時間を短縮し、輸送人員の増員確保に努めたいと考えております。

また、今後においても、見学者ニーズに応えるべく、よりよい環境整備に絶えず検証と検討を重ねてまいりたいと思いますが、どうか議員の皆様にはご理解をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、議員派遣の件についてのほか、3件の報告案件、条例改正及び平成26年度一般会計補正予算（第1号）など、第40号議案から49号議案までの10議案をご提案申し上げます。さらに、陳情として「義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書」についてがございます。いずれの案件についても、後ほど担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成26年第2回議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。原秀男君  
(原秀男議員 一般質問席へ)

○4番 原秀男 議長の許可が得られましたので、議席番号4番、原秀男が一般質問をさせていただきます。

通告書にもありますが、大まかにしか書いていないんですけれども、ちょっと細かくお聞きしたいと思います。荒船風穴に関してです。

先ほどちょっと町長のほうもその件に触れまして、万全の体制をとっておるということでありましたが、今、現実に私が感じておるところは、果たしてそうかなと、あるいは、そういうことを考えますと、今後の心配が、大変、もちろん登録となれば、今ばらばらと来ている観光客も相当増大が見込まれると、果たしてそれを受け入れられるか、また、どうなっていくかという懸念があります。

そこで、まずはアクセス道路、これの件からお聞きしたいと思います。

まず、現在、市野萱から屋敷までの道路が、非常に狭い狭隘区間がありまして、町は神津牧場ルートを進めておると。神津牧場から新しい駐車場まで、この間、今まで、この恐らく世界遺産になるであろうという予想が立った時点から、どのような対策をしてこられましたか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 原秀男議員のご質問にお答え申し上げます。

以前から荒船風穴の関連につきましては、今ご指摘の神津牧場経由を推奨しておりまして、来ていただくようお願いをしているところでございますが、その神津牧場経由につきましては、一部町道がまざっておりますが、県道と関連がございますので、神津牧場付近は県の持ち分ということで、県に改良のお願いをし続けてまいりました。以前からそんなお願いはしてございましたけれども、なかなか思うような状況に進んでこなかったというのが現状でございます。

しかし、先月の勧告以来、来訪者がふえておりまして、今、その直前で県ともまた昨年暮れあたりから急に協議が進みまして、現在は整備していただいている最中でありまして、少し、来訪者につきましては、工事中ということで若干ご迷惑をおかけしているというのが今の現状でございます。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 わかりましたが、もう登録は目前でありますし、そうなりますと、今、少なくともこの夏休みあたりは相当な数の車が見込まれると。そういった意味で、まさに、もう少し詳しく、今後の計画はどうなりますでしょうか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 神津牧場付近の仮設の駐車場までの区間につきましては、今現在も工事中でございますし、県にお聞きすると、それらの道路については今後も課題として予算計上していってくれるというお話を聞いておりますので、期待をしているところでございます。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 今の拡幅にこだわるらしいんですけども、例えば神津牧場を少し迂回というか、バイパスをすとかという新しい道路の計画的な考えはありませんか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 神津牧場から今の神津牧場下の仮設の駐車場までの間につきましては、今現在、お話を申し上げたように、大型車両が来られる1.5車線を改良めどとして行っていただく方針で今進めていただいておりますので、それらについては、バイパスについては、その状況を見ながらということですが、将来的なものですというお話は、県からはお伺いしております。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 そうしますと、やはりその拡幅が忙しいということになりますね。目安というか、今の計画で、どのぐらいの完成度というか、目安を立てておりますか。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 神戸康全 現在の神津牧場から下へ下がってくる狭小部分の130メートルの間については、拡幅改良を、6月20日までに舗装を完了する予定になっているそうでございます。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 舗装というか、拡幅計画があるわけでしょ。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 神戸康全 今現在拡幅を行っております。それを、舗装を完了するのが6月20日をめどということになっております。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 わかりました。それは、もちろん間に合うのであれば結構だと思いますが、わかりました。

それでは続きまして、やはりあそこの道路、市野萱からまた屋敷までの道路、できればあそこを広げて、ともかく全線的に拡幅が望ましいかと思えます。そういった意味で、将来的に考えて、今、市野萱から屋敷までのあの間の狭いところはどのようにお考えでしょうか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 今現在のご質問の下仁田浅科線の県道につきましては、以前に要望いたしました、県としてはそれなりの待避所を設置したつもりであるということをお聞きしておりますが、先般、今後の道路状況の要望ということで、また改めまして、原秀男議員ご指摘のように、市野萱から荒船風穴までの間の部分についてまたもう一度見直しをしていただきまして、待避所を数多くもう少し設置していただくか、狭小部分の広がるところは広げていただくようお願いをさせていただいておりますが、非常に、ご承知のとおり、急峻な場所でございますので、通常の県道並みの道路改良はほとんど難しいという状況の中で、できるだけのお願いをさせていただいて、今後に備えていきたいという意味で、お願いをしておるところでございます。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 そうですか。確かにあそこは急峻でありまして、よくまああれだけの道ができているなとは思いますが、急峻ということは、工事費用も多分相当かさむのではないかと。そういったところで、私の個人的な気持ち、考えなんですけれども、市野萱のあそこから入らないで、国道をずっと上りまして、急カーブのトンネルがあります。その手前から右へおりまして、上って、あの狭いところを抜けたバイパス、これが今後一番いいんじゃない

かと私は感じております。町長、そういうお考えはどうでしょうか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 非常にすばらしい構想だと思ひまして、私も地形を見るにつれ、状況とすると、そういった橋をかけることが可能ならば、狭い部分を通過するということで、非常にいいことなんです、そんな話も、一度、所長さんとも話した経緯がございますけれども、何せ、そういった工事を考えますと、莫大な費用がかかると同時に、大きな橋をかけなくちゃならないと、そういう状況下でございますから、県としては、それらのことについては検討していくという言葉はいただけませんでした。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 世界遺産ですから、ぜひ、県ばかりでなく国までもお願いをしていただきたいと思ひます。その辺をよろしく願ひいたします。

続きまして、もう1区間、またこれも道路なんですけれども、新しい駐車場から荒船風穴までの800メートル区間、ここを今歩いていただいていると。平らなところの800メートルなら、まあそれほど気にもならないでしょうけれども、何しろあの道路も坂であります。それで、行きは下りですから幾らかいいと、帰りが大変な上りであると。ここで相当なマイナスが生じているんじゃないかと。この区間を何とかよい方法で、よい方法の乗り物、あるいは何か施設はないかと。その場所に関してはどのように計画をこれからしていくおつもりですか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 先ほどのお話と指摘をしますけれども、今後、荒船風穴という形で世界遺産に認定されるという前提でお話しさせていただきますと、まずは、世界遺産もいろいろございまして、当町での売り物にする荒船風穴は、ご存じのとおり、下仁田ジオパークの日本の認定をいただいておりますジオサイトの一画でございます。ということは、まずは地形、地層、そういった自然がつくり出した冷風がそこに出るということで、それは人間の力でつくったわけではございませんので、そういったことを世界遺産と認定になるという前提におきましては、そこに多くの方が車で乗りつけるという前提ではございませんので、そういったことを加味して、荒船風穴自体に悪い影響を及ぼさないがために、道路の拡幅も、いろいろな物事をそこに人工的に取りつけて、人間のために何かをやるということについては、非常に文化財としての、世界遺産としての、また要因を狂わせていくというようなことになると、大変なことでございますので、まずは、先ほどの道路状況も、一生懸命



依頼をしてつくっていただくようなことはお願いしまして、それなりに整備をしていただけてきておりますし、今後、そういった大勢の方がお越しいただくのは結構ですが、やはり基本的には、自然を壊さないように、歩いていただくということが基本で、この荒船風穴のそのものの趣旨をよく理解していただいて来町していただくように、理解を深めていくのが必要であろうと、こういうことに考えておりますので、800メートル区間については、基本としては歩いていただく。

しかし、いろいろな方がございますから、高齢者や障害を持った方がもし訪れる、その対策としては、下仁田の駅から観光タクシーの補助を出しまして行っていただけるように今実施しておりますし、また、先ほど冒頭申し上げましたように、シャトルワゴンも、近くまで行けるように設定しておりますので、そういったことをご理解いただくような、そんな来町者をお願いをしていきたいと。これが基本でございますので、何か物をそこにつくるということの考え方には、今、いろいろ県の世界遺産推進課とも協議しても、なかなか難しいですよという回答はいただいております。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 そうしますと、今のその800メートル区間は、ちょっと、高齢者、あるいは足の悪い方、大変だと思いますけれども、今後、そうすれば、シャトルワゴンか何かで少々計画していくということですか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 シャトルワゴンにつきましては、荒船風穴までの間の市野萱から往復になりますけれども、その荒船風穴から臨時駐車場、仮設駐車場までの間につきましては、今、民間でタクシー会社さんがそこに待機をしてくださって、要望に応じて、720円ですか、乗っていただいて、それらが非常に、来た人の3分の1が乗るといような状況でございますけれども、歩く方につきましては、800メートルの間、その間にベンチや、また野鳥の観光看板や、それらを含めまして、ゆったりと通行していただくような整備を今用意しておりますので、散策ともども、山の中のすばらしい景観と小鳥のさえずりを聞きながら、ゆっくりと800メートルの間、通過していただくと、こういう、都会では非常に希望している、そんな景観にしていきたいと、こう思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 そうですね。そういうことであれば、考え方の問題も入ってくると思いますけれども、できるだけ、交通弱者というか、そういう方たちのた

めにも何か方策を考えていただきたいと思います。アクセスに関しては以上といたします。ぜひ前向きな道路をつくっていただくと、そういうことでお願いをしておきます。

続きまして、荒船風穴の周辺環境、今現在、非常に、大分杉は切って、間伐されておりますけれども、景観が大変よくないと。もう少しほかの樹木、そういう方向に持って行っていただきたいと思います。そう思っていたら、たまたま、去年いただきましたこの荒船風穴保存管理計画の中に、やはりあの周辺の杉林は、もともと人工林なので、できれば保水のよい広葉樹にしていったほうがいいんじゃないかという、そういった管理計画もこの委員会の中で出ておりますが、その件に関してはどのような方向性、お考えをお持ちですか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 今、議員ご指摘のあの周辺の整備というか環境でございますが、以前にもちょっとそんな話題になりまして、地域の方々にもそんなご相談をさせていただいた経緯がございます。地域の方というのは、先般、皆さんの熱心な参加のもとに設立されました荒船風穴友の会の皆さんでございますが、特には、その荒船風穴周辺の南牧地区の区長さんを初め、地域の方々でございますが、景観についてもまたいろいろと議論がありまして、それらの方向も、来るお客様に対して、また、環境整備ということでいろいろとお話をさせていただいた経緯がございます。

そうした中で、やはり個人の所有物でございますので、民間の方々のご協力が得られれば、今後、いろいろな形で整備をしていくというのは、環境整備をしていくというのはすばらしいことですし、また、やっていきたいと思っておりますので、地域の方々のご協力をいただくとともに、杉そのものについての考え方には、景観を配慮すれば、やはり落葉樹のほうがいいなということは承知しておりますが、地権者と話し合いを進める中で、そんなような方向をいただくのには、議員各位のまたご指導とご協力をお願いし、地域を挙げての問題提起としていただければ、なおのこと、それらの進展は近いんじゃないかというふうな思いはあります。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 今、最初に、最初というか、そういうお考えであればいいんですが、せっかくですので、この保存管理計画書の中にちょっと提言がありますので、読ませていただきます。

環境保全の方針で、今の杉林の生育はまことに不良であり、景観上の問題もあると。今後の植栽管理を考えた場合、保水力があり、表層地盤の保護に

すぐれた落葉樹の二次林に遷移させていくことが望ましいと、このように委員会でも、十分、恐らくいろんなことを考えての進言だと思います。ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 先ほど申し上げましたように、地域の周辺の方々や地権者の方々のご協力が不可欠でございますので、ご発言はもとより、そういった友の会の協力をいただきながら推進していければと思いますので、精一杯やらせていただきたいと思います。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 ぜひお願いいたします。

続きまして、ふるさとセンター、去年からことしにかけて、去年ですかね、大分、荒船風穴の説明資料が整っており、いろんな模型を初め、できております。ふるさとセンターの状況、ちょっと今後の方向性をご説明願いたいと思いますけれども。

○議長 佐藤公夫 教育課長

○教育課長 浅川幸則 ふるさとセンターの役割と位置づけについてでございますが、ふるさとセンターでは平成25年度末に、空調工事とあわせて、荒船風穴資料展示スペースの拡大を中心とした大規模な展示がえを行いました。ふるさとセンターは、荒船風穴のガイド施設や荒船風穴までの案内所という重要な役割を持つと考えています。荒船風穴の来訪者には、ぜひ現地を見る前に立ち寄っていただき、予備知識を入れ、現地を見学してもらえば、感動もより大きなものになると考えます。また、荒船風穴の資料のほかにも、幕末にこの地が戦の場になった下仁田戦争、平成21年2月、経済産業省の近代化遺産認定を受けた小坂鉄山など、先人の日常生活や工夫、努力の姿と、地域の特性を生かして周囲に影響を及ぼした時代、産業、人物などに焦点を当てて、時代の流れに沿った展示もしておりますので、よろしく願います。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 今、教育課長がおっしゃるように、非常に内容が濃いと思いますけれども、いい意味で、荒船風穴へ行かなくても相当な理解が進むと、そう私は感じております。そういった意味で、今のこのふるさとセンター、これも、何でふるさとセンターはこんな何十年もやっているのかわからないんですけれども、名称ですね。本来ならば下仁田歴史センターとか下仁田歴史資料館とかとすべきではないかなと私はずっと感じていたんですけれども、

今回、この世界遺産登録に荒船風穴になると、それで、なおかつ、ふるさとセンターが、荒船風穴に関しては非常に資料がそろっていると。そういったことを考えますと、もう少しふるさとセンターが皆さんの目につく、あるいは認識されるような名称にしていったほうがいいんじゃないかと。できれば、荒船風穴センターと名称変更、そういうお考えはありませんか。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 今の原秀男議員さんのご質問ですけれども、確かにふるさとセンターは、主に下仁田町の歴史、民俗の展示、解説場所というふうになっております。また、名称としましては、ふるさとセンターというのが正式な名称ではありますけれども、歴史民俗資料館という名前も使っております。入り口の看板には、一部、現在、ただし書きとして、荒船風穴資料展示室という表記もしております。名称については、原秀男議員さんのご質問、貴重なご意見として、建設当時のいきさつ等もあると思っておりますけれども、変更ができるかどうかについても含めて、今後、名称について検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 ぜひその方向で検討していただきたいと思っております。できれば、荒船風穴、でっかい字で、上りも下りも出していただいて、あそこが荒船風穴かと勘違いしていっぱい人が行くくらいの形になってほしいなと思っております。そういう方向で検討をぜひお願いいたします。

続きまして、最後になりますが、この世界遺産登録も恐らく間近だと思っております。そうしますと、何ととっても、場所が悪いとか何とか言っても、相当な観光客増大は必至であります。これを下仁田町に、あるいは町内にできるだけ引き込みたい、あるいは下仁田町へ来られた方、荒船風穴へ来られた方が町内にどのような形で来ていただいたらいいか、総合的なこの荒船風穴を中心とした観光施策、政策、これからどのようにしていったらよいか、お考えを聞きたいと思っております。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 今ご指摘の、今後どうにしていったらこの町の史跡と資産が生かせるかということですが、先般、新聞各社からもいろいろお尋ねされておまして、まず、荒船風穴が世界遺産登録になりまして、来町者が大勢訪れるということにつきまして、いろいろな方が来町しますので、それらについては、安全で安心して、また、観光的にもすばらしいところだと、冷風を体感していただきまして、感激していただければと思う次第でございます。

ますが、と同時に、観光面を捉えまして、教育観光という形で、荒船風穴の明治から昭和にかけて活躍したそれらをまた利用し、世界にその蚕糸の卵を保存するという事について大きく日本の生糸産業が世界に羽ばたいたと、こういう一連の流れを教育という形で受けとめていただきまして、観光教育と、そう位置づけまして、それらを子供さんや将来にわたって、日本が歩んできた、農産物を代表する製糸のことを語り継いでいただければと思うところでございます。それをまた生かしまして、それらの子供たちにも、また親御さんたちにも、荒船風穴と同時に、街道筋にあります本宿の宿場町や中小坂鉄山、または町内に回遊していただきまして、今、下仁田町で売り出しておりますかつ井のラリーの参加とか、また、ことし、実施計画が入っております全国ねぎサミットを通じて、下仁田町が誇る農産物のそのPRを十分生かせるように、町内にまたその人たちをお呼びするという事を考えて、下仁田商工会の役員さんを中心とした方々も荒船風穴友の会に入っておりますので、よく相談しまして、いかにしたら、その荒船風穴を見学して下さった方が町内にあわせて立ち寄っていただけるか、そういうことを、具体的には、金銭的にかかわるそのサービスを、お互いに町民がそれをやられて、それを生かせるような、そんなまちづくりをしていくようにしていきたいというふうに感じておりますので、また多くの方々のご協力をお願いしたいとするところでございます。

○議長 佐藤公夫 原秀男君

○4番 原秀男 ぜひ幅広く考えを持たれて、そのように対策、対応をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 佐藤公夫 ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時44分

再 開 午前10時45分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開します。

続いて、岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○5番 岩崎正春 議長のお許しをいただきましたので、議席番号5番、岩崎正春が一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、新しくなりました学習指導要領について、大変長く教員生活をされて、校長までされた教育長を前に置いて、浅学菲才な人間がおこがましい質問で申しわけありませんけれども、知らないから質問させていただきます

ますので、わかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

中学校は平成23年度より、小学校は平成24年度より学習指導要領が新しくなり、完全移行しました。OECD、経済開発機構が国際学習到達度調査をした結果、過去においてトップクラスだった日本の順位が大幅に低下したことをきっかけに、これまでのゆとり教育を見直し、生きる力を身につけるための学習内容に変更する新学習指導要領が発表されました。

学校で学習する内容を定めた学習指導要領が改訂され、新しいものに基づいた授業が始まりましたけれども、直近の同OECDの調査によりましても、大幅に学力が向上しているというようなことが発表されました。ある意味、ゆとり教育の弊害を出し切り、学力を復活させることができた、改めて印象づけたものです。

本町では、ちょうど小学校の統合という大きな大事業と重なる部分もあって、学校の先生方もいろいろなご苦労があったかと思えますけれども、この2013年に実施された本町の全国学力テストなどに見える効果、あるいは学力テスト以外での変化や傾向など、調査がありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 岩崎正春議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、新しい学習指導要領は平成20年に告示をされて、平成23年度から小学校、24年度から中学校で全面実施をされています。この新しい学習指導要領の基本方針としては、児童生徒に生きる力を育むことを目指して、基礎的、基本的な知識、技能の確実な習得と、これらを活用して、思考力、判断力、表現力等の育成を図り、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することとしております。

そのために新しい学習指導要領では授業時数を増加し、また教育内容を改善しています。小学校では、週当たり授業時数が低学年で2コマ増えました。中高学年では1コマ増加しています。中学校では週当たりの授業時数が1コマ増加をしております。教育内容の改善事項としては、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、道徳教育の充実、外国語教育の充実等が挙げられております。これらの方針を踏まえて、学校では新学習指導要領に基づいて教育活動を行っております。

新学習指導要領の実施によりどのような効果があるのかというご質問ですが、全面実施して2年ないし3年たちますが、新学習指導要領の効果についての調査等は行っておりません。ご指摘の全国学力状況調査からも、まだそ

の効果が十分見えていない状況です。

しかし、新学習指導要領では、教育内容の改善事項として言語活動の充実を挙げており、学校でも重点として取り組んでいます。全国学力状況調査の読む・書くの基礎的知識の分野では、小学校とも効果が見られます。

また、新学習指導要領では、外国語教育の充実として、5、6年生に週1時間、外国語活動をさせることが必修となりました。児童の様子を見ると、発音やリスニングなどの能力が向上しており、校外で児童が外国人とさほど抵抗なくやりとりができるようになったり、修学旅行などに出かけたとき、外国人に英語で話しかける児童の姿が見られたりしています。そのようなことが効果ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それぞれ、学習時間の追加というんですか、増加というんですか、そういうことが行われたという報告でございます。当然、今まで4時間だったものが5時間制、あるいは5時間だったものが6時間という、週当たりでふえたことだと理解しておりますけれども、同時に、家庭での宿題等、そういうものはする時間が少なくなっているのかなと思いますけれども、宿題は、どのような対応、学校から出ているのでしょうか。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 家庭学習時間の件でございますけれども、全国学力状況調査の中でも、家庭学習の時間が少なくなっているという、そのような状況が結果としてあります。この点が一つの課題でもありますので、家庭学習の充実に向けて、学校では保護者のほうに呼びかけたり、家庭学習の仕方についてのやり方についての案内を出したり等、今、学力向上計画を学校でつくっておりますので、その中で家庭学習も、家庭の協力を受けながら、お願いをしながら進めていきたいということで、今努力をしているところでございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 家庭での復習、予習というのも非常に大事だと思いますので、ただ、そういうもののサポートというんですかね、そういうものも、今後、今の答弁にあるように、大きな課題だと思っておりますので、宿題をこなせるような、あるいは障害に遭ったときにフォローできるような体制も今後考えていただきたいと思っております。

さらに、世界遺産など、この当地域において、ジオパークも含まれますが、地域を知る学習の機会、今、体験学習、英語のリスニングの向上も、実際は、

そういう外国人教師等、多く機会を得ることによってアップしているという  
ような報告がありましたけれども、そういうことや、あるいは道德教育は、  
どのような内容で、どのような時間を費やしてやっているか、お尋ねしたい  
と思います。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 初めに、世界遺産など地域を知る学習の取り組みについてお答  
えをいたします。

岩崎正春議員ご承知のように、下仁田町には、日本ジオパークに認定され  
ている、特色ある地形、地質構造など見どころがたくさんあります。また、  
荒船風穴は、先ほどもありましたように、富岡製糸場と絹産業遺産群として  
世界文化遺産に登録されるのがほぼ間違いありません。また、ねぎとこんに  
ゃくは、下仁田の名産として知られています。林業も盛んでございます。こ  
のような下仁田町は、自然、産業、歴史、文化等、地域素材に大変恵まれて  
いると思っています。これらの地域素材を教育に取り入れ、学んでもらうこ  
とは、将来を担う子供たちが郷土のすばらしさを実感し、郷土に愛着を感じ、  
誇りに思う気持ちを育てるために大切なことと考えています。

今までも地域学習には取り組んできておりましたけれども、小学校が一つ  
に統合したことを踏まえて、小中学校9年間で系統的に学習する郷土学習、  
名前を下仁田学習としましたが、下仁田学習として昨年度から本格的に取り  
組んでいるところです。下仁田学習は、総合的な学習の時間を中心に、生活  
科、理科、社会科、美術科、学校行事等、さまざまな教科領域を関連させて  
行っております。各学年ブロックの下仁田学習の内容は次のようになってお  
りますので、ご紹介いたします。

小学校1、2年生については、ほたる山公園への遠足や地域への町探索、  
ねぎ植え体験等を通して、下仁田町の自然や特色に親しむ。小学校3、4年  
生につきましては、こんにゃくの栽培や蚕の飼育、自然観察等を通して、ジ  
オパークや絹遺産群、下仁田の特産物への理解を深める。小学校5、6年生  
については、ジオパークの学習、荒船風穴の見学、稲作づくり、理科や社会  
科の学習等を通して下仁田町への理解を深めるとともに、郷土を愛する心情  
を育てる。中学生につきましては、小学校での学習内容をもとに、下仁田町  
の特色について理解を一層深めるとともに、下仁田町の魅力について発信し、  
郷土を愛し、誇りに思う心情を育てるといったような、それぞれの学年ブロッ  
クの狙いを定めております。まだ昨年度から始めたものですので、学校のほ  
うには、引き続いて内容、また計画について検討してもらいたいお願いをし



てあります。

荒船風穴につきましても、先日、小学6年生が見学に行っていました。世界文化遺産に登録される下仁田町の貴重な宝をそこで勉強してもらいました。また、ここにもありますように、小学3年生で昆虫の観察というのも理科にありますので、昆虫のところで蚕の飼育をして、蚕を育てて、それを荒船風穴の学習にもつなげておる、そのような計画をしておるところでございます。

子供たちには学習を通して下仁田町のことを理解していただき、下仁田町を大切に作る心を育て、将来下仁田町を支える人材を育てていけたらなというふうに思っております。

なお、下仁田町のこの学習を進めるに当たっては、地域の団体の方や組織の方等、たくさんの方々に協力をいただいておりますことをつけ加えておきます。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 大変、この地域の持っている資源を有効に学習に活用しているということで、すばらしい内容だなというふうに思いました。いろんな調査ももちろんあるんですけども、実験好きになるとか、あるいは体験を現場でしてみるとかということが、子供にとって、特に理科なんかは実験を多くした子供のほうが理科好きになるというふうな、ある調査ではそういう傾向も出ているようですので、こういう下仁田の自然体験を学習に生かしていただきたいと思えます。

こういった地域を知る、郷土を知るということが、また、振り返ってみれば、道徳の教育にもつながるのではないかと思いますけれども、今の答弁の中に、道徳教育はどのようにしているかということにはちょっとよくわからなかったので、その点をお願いします。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 失礼いたしました。道徳教育の取り組みについてお答えいたします。

道徳教育の充実については、新しい学習指導要領の教育内容の改善の一つにもなっております。学校では、新しい学習指導要領を受けて、全体計画、それから年間指導計画を見直して、道徳の教育の改善に努めております。特に小学校では、今回の改訂で、挨拶などの基本的な生活習慣、人間としてしてはならないこと、法や決まりの意義など、中学校では、主体的に社会の形

成に参画するなど、指導の重点化を図っています。

特に小学校では、学校の統合ということがありましたので、平成24年、25年度の2年間、小学校の校内研修のテーマとして、道徳教育の充実を取り上げて取り組んできました。その結果、児童は、友達や自分のよさや違いを認めたり、場に応じて自主的に行動しようとしたりするなどの変容が見られるようになってきました。また、中学校では、今年度、青少年赤十字実践推進校の指定を受け、地域の清掃活動など、体験を利用した実践に取り組む予定になっております。

道徳教育につきましては、学校の全教育活動全体を通じて行うことになっておりますので、道徳の学習の時間だけでなく、学校行事の中でも、国語の時間も、社会の時間も、学級活動の時間等も、全てを通して行うという決まりになっております。

以上です。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 確かにゆとり教育の時代は特に、道徳というものは教えるものじゃなくて、みずから会得するものだというような考え方があって、本来はゆとりの時間の部分をフォローアップに使うべきところを完全に休んでしまったために、ゆとり教育の弊害が出たというふうに私は認識していたんですけども、新たな教育指導要綱のもとで、充実した学校教育が行えることをこれからも切に願っております。

また、先ほども答弁の中で、授業時間数がふえたと、あるいは学習進度の中身が濃くなったということ、また、あるいは補助教材等、新たな学習の内容が加わったということで、これらの学習に対して児童生徒がついていけないというようなことも懸念されますが、そのようなことは下仁田の学校ではないのか、また、そういうことが起きた場合、児童生徒に対する対応はどのようなことを考えているかお尋ねします。

○議長 佐藤公夫 教育長

○教育長 吉井誠 授業についていけない児童生徒がいるかどうかという、まずご質問でございましたけれども、そのようにならないように努力をしているところでございますけれども、いろいろ個人差がありますので、そういうことはないというふうには言えない状況でもあります。

そのついていけない児童生徒への対応も含めて、学校では、一人一人によりきめ細かな指導ができるように、指導の工夫をしています。今年度は小中学校に、学力向上のために特別に教員を1名ずつ加配してもらっております。

その加配教員を活用して、算数、数学科では、少人数指導やチームティーチングなどの指導を行っています。少人数指導では、児童生徒の希望を取り入れた形で習熟度別学習も行っています。また、豆テスト等を定期的に実施し、一人一人のつまづきを見取り、繰り返しの学習ができるように努めております。また、学校支援員さんを活用して、授業の中で児童生徒の様子を見ていただき、担任と協力し個別指導も行っております。また、家庭の協力をいただき、家庭学習の充実にも取り組んでいます。また、課外指導として、会議や出張等のない放課後は、担任を中心に個別の補充指導を行い、長期休業中の一定期間にも補充指導を行っています。

以上のような対応をしていますが、今後とも一人一人の学習状況に目を向けて、授業、授業外での学習支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ステップアップティーチャーの制度をうまく活用されているということで、あとは、家庭における自習、復習のフォローアップというんですかね、そういった制度も今後十分充実していただきたいというふうに思っております。

次に今度はいきます。行政力強化についてということでお尋ねいたします。

町長は、平成20年12月に町長に返り咲いて、早3期目となるわけですがけれども、特にジオパークの日本認定や世界遺産登録勧告、恐らく登録になるだろうと思われる、これらのいろいろな下仁田町を取り巻く環境というのが大きく変わっております。恐らく今やっている事業の内容が将来に未長く残るだろうと思われるまちづくりで、多忙を極める政務に対して、感謝とともに激励の念をお送りしたいと思います。

これらの好機に、さらなるスピード感も一層求められる状況になりました。そこで、世界遺産やジオパークなど、観光開発やこれらの情報発信、あわせて防災、安全対策など、まちづくり構想を根本的に見直す必要があると思いますが、これらの諸案件に対してどのような体制で処理していくかお尋ねします。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 2項目めの行政力強化に入りましたけれども、まだ時間が十分あるようですけれども、また質問の趣旨と違いましたら、議員からご指摘ただいて、答弁のほうは割愛させていただきますけれども、先ほど休憩時間で、町長の答弁が長いというご発言もありましたので、改めて議員の権限と

してとめていただければ結構だと思います。

それでは、今のご質問について、今の情勢を少し述べさせていただきます。

先月、たまたま上毛新聞の報道でもありましたけれども、6月1日付で観光アドバイザーとして松本秀信氏を観光協会で採用いたしました。そして、松本秀信氏の以前からの取り組みを依頼しておりまして、下仁田町の観光振興ビジョンをいただくようお願いをしてきました。そのビジョンにつきまして、目的は、観光産業振興の分野、観光・地域づくり分野、観光効果創出システム分野の3分野と10の戦略から示されてまいりました。近いうちに議員の皆さんにもその内容をご説明させていただきますので、その節はよろしくお願いたします。

また、人口減少が続く中で、こういった取り組みを進めていくということは、町の財政の健全化の視点からも避けては通れない問題と重複しておりますので、限られた職員の中で最大限の対応ができる体制というのを考える必要があるというふうに思っております。議員各位からのいろんなご指導、ご指摘をまた切にお願いし、よりよい観光開発や下仁田の特徴を生かしていきように考えていきたいとすところでございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 近々、観光振興ビジョンなるものが議会にも提示されるという説明ですが、それらは中身を見ていないので、私はここでどうこうと述べることはできませんが、この多くの、ねぎサミット、世界遺産登録、ジオパークの更新、非常に多くの案件が一度にやってきております。職員数も年々削減しておる中で、そういったものをスピーディーに、しかも確実に処理していくにはそれなりの体制強化が必要じゃないかということが、私の趣旨です。

ねぎサミットも、今、町長の話にもありましたように、ことし11月にもう開催が決定されているようですが、その計画も今のところ詳細がわかっておりません。こういった状況で実際に間に合うのかどうかという心配も危惧されるわけです。

こういったことも、いろいろ、世界遺産やジオパークなどと進めながらやっている点に、若干、そのひ弱さがあるんじゃないかと思っておりますけれども、とりあえず、このねぎサミットについてのいろいろ会議も開かれているようですが、その辺の状況も教えていただきたいと思います。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 神戸康全 お答えさせていただきます。

本年の4月15日に前回開催地の茨城県坂東市を訪問して、引き継ぎを受

けてまいりました。現在、名称ですけれども、全国ねぎサミット2014 in ぐんま下仁田の最高決定機関であります実行委員会が立ち上がりまして、第1回を4月28日に開催いたしました。また、実際に行動していただきます運営委員会も、第1回を5月27日に開催いたしまして、イベントの内容などについて次回には提案をお願いしているところでございます。この運営委員会は、月1回程度開催を予定し、運営委員会の中に部会を設置して、催事、交通、飲食等の検討をすることを計画しています。

間に合うかとの質問でございますけれども、坂東市との引き継ぎ時に工程表をいただきましたので、それらを参考に進め、間に合わせるよう処理をしていきたいと考えております。運営委員会等々、途中経過をその都度、議員の皆さんにも報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 このねぎサミットは、下仁田町は以前よりねぎ祭りを行ってきたわけですが、これは全国規模で、全国の自治体や団体に働きかけをするという点が大きく異なるわけです。もちろん、坂東市と同じ、あるいは深谷市と全く同じことのねぎサミットは、到底これは無理ですから、下仁田町の特徴を生かしてやっていただければいいんですけれども、招待、あるいはおいでいただく自治体や団体に対しての要請、そういったものは、当然、県とも調整してやっていると思いますが、県の関与、あるいは共催、そういう点で自治体に対しての働きかけはどのようなことになっているのでしょうか。

○議長 佐藤公夫 産業振興課長

○産業振興課長 神戸康全 お答えをさせていただきます。

坂東市のときに17の産地からの参加があったと聞いております。下仁田町としても、このうち不参加というところもございますけれども、15の産地から参加ということを知っておりますので、そういうところにはもう通知を出しまして、また参加していただくようお願いしているところでございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 いろいろ実行委員会が持たれてやっていると思いますので、その詳細の計画の内容については、この議会の最後のほうにでも提案していただけるかなという期待を持って、この件についてはその報告を待ちたいと思います。

続いて、先ほど冒頭に申し上げました、町長の選挙公約では、前回では副町長を置かないということでやってきたわけですが、その目指した意

思や姿勢について、今日の状況等に比べてどのような感想というか、気持ちでいらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 ご指摘のように、ここ数年間で、多様な事業、あるいは、期待はしておりましたけれども、その登録が間近になってきたという現実味を帯びてきた世界文化遺産の荒船風穴、ねぎサミットの下仁田開催、こういったことを考えますと、通常の行政指導の中からは今までなかったことでございます。そういったことを考えますと、今、感想ということでございますから、簡単に申し上げさせていただきますと、極めて多忙だと、こういうことに尽きると思います。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 我々も、世界遺産の効果というものが、今の状況等が、予想が比較にならないような状況ではないかと思えます。しかしながら、二度とないようなチャンスを生かすには、やはりこのチャンスをどのようにまちづくりに生かしていくか。先ほどの観光開発ではないですけども、そういったビジョンも早急に刷新していく必要があると思えます。

この町長の多忙な政府に、思い切って、指揮命令系統をしっかりとさせるためにも腹心を置かれてはという声も、町民の間で多く聞かれるようになりました。地方自治法第161条では、都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができるということがうたわれておりますが、下仁田町の副町長を置かないのは条例によるものか、よらないものか。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 下仁田町では、条例でその置かないということは定めてございません。県内の中では、置かないことを定めている市町村もたしか3カ所ほどあったかと思えます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 一応これは地方自治法でうたっていることなので、副市町村長を置くとありますが、置いても置かなくてもいいという、こういう条例なわけですか。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 基本的には選任するというふうなことが前提であると考えておりますけれども、選任しなくても法律上問題があるとかというようなことではございません。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 解釈によれば、選任しようと思ったけれども、なかなか適任者がいなかったとなれば、それでいいんでしょうけれども、昨今の状況を見ると、この際、いろいろなものを、多くをこなす、前回の質問でも、課長会議などで連携を図っているという答弁もいただいておりますし、しかしながら、いろいろなものが、地方分権や地域主権ということで、自治体の体力、あるいはマネジメントに大きく今後のまちづくりが左右されるということも事実だと思います。組織の権限と責任を明確にし、かつ、スピード感を持ってやるには、それなりの人材を抜擢して、このチャンスを生かしたほうがよろしいんではないかという気がしておりますけれども、そういうつもりは町長にございますか。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 前段から申しますと、行財政改革を行ってまいりまして、また、今現在、ことし、役場庁舎の改修、耐震補強を行うということで今進めているところでございますが、その耐震補強を行うと同時に、機構改革もあわせてしていこうということで、検討しております。

したがって、行財政改革の一環としてそれらを行っていくという半面、仕事が、先ほど言ったように、非常に多忙になってきているということも垣間見しておりますけれども、副町長選任ということでは、多くの市町村で副市町村長を選任している現状を見ても、市町村長の補佐、代理、業務の一部部門などを中心として担当する、そんな役割が、多くの市町村で、必要性ということで設置、選任していると理解しております。

町民にとって、町にとっても利益となる見込みがあれば、副町長の報酬にはかえられないなというふうな考え方もあります。私の公約の一つである行財政の健全運営に関しましては、財政調整基金等々も今年度末では約10億円をはるかに超える見込みでございますので、目標以上に確保できたなということと、荒船風穴の世界遺産登録や下仁田ジオパーク、日本じゅうから下仁田町に注目されるというこの時期には、町の活性化に資する施策をタイムリーに行う必要があると考えております。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 奥歯に物が挟まってよくわからないんですけども、町長は、そういう例えば副町長のような腹心がいたら、もっとばりばり下仁田町のまちづくりを推進できるのになと思っているか、思っていないか、それをお聞きします。

○議長 佐藤公夫 町長

○町長 金井康行 やはり観光を一つにとりましても、やはりいろいろな知恵をおかりして、来る来場者に、その期待に応えるということは、1人よりも2人、2人より3人も、そういうことで、大勢の方々のご協力とご指導を賜らなきゃならない。そういう面と同時に、やはりひとりではできる範囲が決まっておりますので、必要性を鑑み、副町長の選任も必要であろうという理解は、心の中ではございます。

○議長 佐藤公夫 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長 佐藤公夫 まだ時間がありますけれども、いいですか。

○5番 岩崎正春 はい。

○議長 佐藤公夫 一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時23分

再 開 午後 2時53分

○議長 佐藤公夫 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 佐藤公夫 日程第4、報告第2号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中に議員派遣がありましたので、報告いたします。

次に、報告第3号 平成25年度下仁田町繰越明許費繰越計算書についてを企画財政課長に報告を求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、報告第3号についてご説明申し上げます。

報告第3号 平成25年度下仁田町繰越明許費繰越計算書、款の区分と事業名、繰越額のみを申し上げます。

1、一般会計、3款民生費、保育所運営、繰越額594万円、4款衛生費、簡易水道会計繰出金1,404万円、6款農林水産業費、小規模土地改良事業646万8,000円、8款土木費、土木事務費250万円、町道維持補修費1,202万1,000円、一般町道改良657万3,000円、過疎道路(基幹)整備3,527万3,000円、橋梁維持管理1,398万1,000円、公営住宅建設1,507万4,000円、10款教育費、文化財調査保護1,612万4,000円、11款災害復旧費、現年度公共



土木施設災害復旧事業（補助）2,620万1,000円、合計5億576万5,000円のうち、翌年度繰越額は1億5,419万5,000円でございます。内訳は、未収入特定財源9,288万1,000円、一般財源6,131万4,000円でございます。

次のページをお願いいたします。2、簡易水道事業特別会計、1款水道事業費、施設維持費1億1,855万2,000円のうち1,404万円でございます。

平成26年度6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第4号 平成25年度下仁田町水道事業会計予算繰越計算書についてをガス水道課長に報告を求めます。ガス水道課長  
(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、報告第4号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第4号 平成25年度下仁田町水道事業会計予算繰越計算書について、平成25年度下仁田町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調整したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

裏面をごらんください。平成25年度下仁田町水道事業会計予算繰越計算書、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額、1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、建設改良事業、翌年度繰越額1,166万円、財源内訳、他会計負担金1,010万円、当年度損益勘定留保資金156万円。

以上でございます。

○議長 佐藤公夫 次に、報告第5号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告についてを産業振興課長に報告を求めます。産業振興課長  
(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、報告第5号についてご報告申し上げます。

報告第5号 甘楽郡土地開発公社経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、甘楽郡土地開発公社の経営状況を別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

別添書類の1、平成25年度甘楽郡土地開発公社決算書及び2の平成26

年度甘楽郡土地開発公社予算書ですが、内容につきましては、さきの全員協議会においてご説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で報告は終わりました。

○議長 佐藤公夫 日程第5、第40号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

（竹内芳則総務課長 登壇）

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第40号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第40号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

裏面をお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成26年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町税条例の一部を改正する必要が生じたためでございます。

次に、下仁田町税条例の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第57条及び第59条の改正規定は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行する。町民税に関する経過措置につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第40号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第40号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第41号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第41号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第41号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

裏面をお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成26年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町国民健康保険税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成26年4月1日から施行する。適用区分、第2条、改正後の下仁田町国民健康保険税条例の規定は、平成26年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成25年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第41号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第41号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第42号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度一般会計補正予算(第9号))を議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第42号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第42号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第9号)を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。平成25年度下仁田町一般会計補正予算(第9号)、平成25年度下仁田町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,850万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,009万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる

経費は、「第2表繰越明許費補正」による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみを申し上げます。

歳入、2款地方譲与税724万3,000円の減、3款利子割交付金2万4,000円、4款配当割交付金167万6,000円、5款株式等譲渡所得割交付金429万7,000円、6款地方消費税交付金175万5,000円の減、7款ゴルフ場利用税交付金57万2,000円、8款自動車取得税交付金73万1,000円の減、10款地方交付税8,391万3,000円、12款分担金及び負担金1万2,000円、14款国庫支出金33万9,000円の減、15款県支出金3,717万5,000円の減、16款財産収入29万2,000円、17款寄附金10万円、18款繰入金400万5,000円の減、20款諸収入463万1,000円の減、21款町債1,650万円の減、歳入合計50億4,159万2,000円に1,850万7,000円を増額し、50億6,009万9,000円としたいとするものでございます。

4ページをお願いします。歳出でございます。2款総務費7,564万8,000円、3款民生費678万円の減、4款衛生費67万5,000円の減、6款農林水産業費3,954万7,000円の減、7款商工費595万9,000円の減、8款土木費355万5,000円の減、10款教育費62万5,000円の減、歳出合計50億4,159万2,000円に1,850万7,000円を増額し、50億6,009万9,000円としたいとするものでございます。

次に、第2表の繰越明許費補正でございます。まず、追加でございますが、8款土木費、1項土木管理費、土木事務費250万円、2項道路橋梁費、町道維持補修費1,202万1,000円でございます。次に、変更でございます。3款民生費、2項児童福祉費、保育所運営（委託）648万円を594万円に、6款農林水産事業費、1項農業費、小規模土地改良事業698万3,000円を646万8,000円に、8款土木費、5項住宅費、公営住宅建設1,534万7,000円を1,507万4,000円に変更したいとするものでございます。

次に、第3表地方債補正の変更でございますが、過疎対策事業債の限度額を、2億3,430万円から1,650万円を減額し、2億1,780万円

とし、起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じと定めたいとするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2 の歳入及び3 の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いをいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第42号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第42号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、第43号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神戸哲健康課長 登壇)

○健康課長 神戸哲 命によりまして、第43号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第43号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをごらんください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成25年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

次のページをごらんください。平成25年度下仁田町国民健康保険特別会

計補正予算（第4号）、平成25年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,361万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,285万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入、9款繰入金3,361万円の減、歳入合計11億6,646万2,000円から3,361万円を減額し、11億3,285万2,000円としたいとするものです。

続きまして、歳出、2款保険給付費1,990万円の減、12款予備費1,371万円の減、歳出合計11億6,646万2,000円から3,361万円を減額し、11億3,285万2,000円としたいとするものです。

次に、歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。4ページの2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第43号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第43号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、第44号議案 専決処分の承認を求めること

について（平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））を議題とし、提案理由の説明を水道課長に求めます。水道課長  
（金井義富水道課長 登壇）

○水道課長 金井義富 命によりまして、第44号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第44号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

1ページをお願いいたします。平成25年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、平成25年度下仁田町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,384万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。第2款分担金及び負担金5,000円の減、歳入合計1億8,384万7,000円から5,000円を減額し、1億8,384万2,000円としたいとします。

次に、歳出でございます。1款水道事業費5,000円の減、歳出合計1億8,384万7,000円から5,000円減額し、1億8,384万2,000円としたいとします。

次に、3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、4ページの2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので省略をさせていただきます。



以上のとおり専決処分させていただきましたので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第44号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第44号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第10、第45号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号))を議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第45号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第45号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)を専決処分する。

平成26年3月31日、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。平成25年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)、平成25年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ430万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

れ6, 190万7, 000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月31日専決処分、下仁田町長 金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、1款分担金及び負担金58万円の減、2款使用料及び手数料44万7,000円の減、4款県支出金311万6,000円の減、6款繰入金16万6,000円の減、歳入合計6,621万6,000円から430万9,000円を減額し、6,190万7,000円としたいとするものでございます。

歳出、1款浄化槽事業費340万1,000円の減、2款公債費90万8,000円の減、歳出合計6,621万6,000円から430万9,000円を減額し、6,190万7,000円としたいとするものでございます。

3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第45号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第45号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第11、第46号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第46号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第46号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

規約の変更事由、当組合の行政改革推進計画に基づき母子生活支援施設の運営について検討した結果、入所世帯の減少及び施設の老朽化に伴い、共同処理する事務を変更する。

なお、別紙につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第46号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 日程第12、第47号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議についてを議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第47号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第47号議案 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更

に伴い、別紙のとおり財産処分することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

財産処分事由、当組合の行政改革推進計画に基づき、理事会において母子ハイツかぶらの運営について検討した結果、入所者の減少及び施設の老朽化により平成26年4月1日より休止し、その後廃止することで関係市町村の合意が得られたことから、当組合の共同処理する事務である「母子生活支援施設の設置及び管理に関する事務」を平成26年度中に廃止し、組合の財産である母子ハイツかぶらの建物及び物品の処分をするものである。

なお、別紙につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので省略をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第47号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第13、第48号議案 下仁田町ふるさと定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第48号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第48号議案 下仁田町ふるさと定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例、下仁田町ふるさと定住促進住宅設置及び管理条例の一部を次のように改正する。別表(第2条関係)に次のように加える。宮畑住宅、甘楽郡下仁田町大字吉崎183番地3、木造平屋建、26.49、3、H25。

附則、この条例は、平成26年7月1日から施行する。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第48号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第14、第49号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第49号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第49号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)、平成26年度下仁田町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,583万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,483万4,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年6月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正の額のみを申し上げます。

歳入、13款使用料及び手数料61万5,000円、15款県支出金3億4,503万6,000円、18款繰入金6,658万3,000

円、20款諸収入360万円、歳入合計50億9,900万円に4億1,583万4,000円を増額し、55億1,483万4,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。2款総務費372万5,000円、4款衛生費102万6,000円、6款農林水産業費4億368万6,000円、8款土木費589万7,000円、10款教育費150万円、歳出合計50億9,900万円に4億1,583万4,000円を増額し、55億1,483万4,000円とするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、第49号議案に対する質疑に入ります。質疑に際しましてはページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結し、第49号議案につきましては予算決算特別委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託をすることに決定いたしました。

---

○議長 佐藤公夫 次に、日程第15、陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第3号 「義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを求める意見書」採択に関する陳情書は、総務常任委員会に付託したいと思っております。

---

○議長 佐藤公夫 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

散 会 平成26年6月6日 午後 3時40分